

ZENCOLO

ゼンコロ



私たちの誓い

- | | |
|--|--|
| 1. 私たちは、試されたことのない道を自分たちの手でできりひろく開拓者の心をもち続けます。
(開拓者の心) | 力を育てる努力を続けます。
(可能性の追求) |
| 2. 私たちは、さまざまな困難を乗り越え、働くことをつうじて積極的に社会に貢献することをめざします。
(働く喜び) | 4. 私たちは、お互いに協力し、励まし合い、かわることのない連帯でしあわせを築きます。
(連帯と協力) |
| 3. 私たちは、ひとりひとりの多様な可能性を信じて、新しい能 | 5. 私たちは、心を合わせて、すべての人がもっとも人間らしく生きることのできる平和で豊かな社会の実現をめざします。
(豊かな社会) |

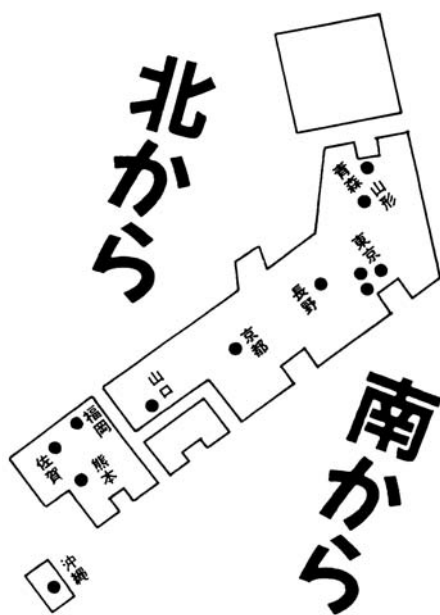
「冬の岩木川から岩木山を望む」

(撮影：青森県コロニー協会 鹿内英二)

重度障害者の職域の拡大を！ 重度障害者の完全就労と雇用を！ 障害者の社会参加を！（ゼンコロメインテーマ）

・青森県コロニー協会・青森市017 (728) 5621・山形県コロニー協会・山形市0236 (41) 1136・長野若槻園・長野市026 (296) 1415・東京コロニー・中野区03 (3952) 6166・東京アフターケア協会・清瀬市0424 (91) 1236・あかつきコロニー・武蔵村山市0425 (60) 7840・京都梅花園・城陽市0774 (52) 1362・山口県コロニー協会・防府市0835 (32) 0069・福岡コロニー・粕屋郡092 (963) 2781・佐賀春光園・三養基郡0942 (94) 2144・熊本県コロニー協会・熊本市096 (353) 1291・沖縄コロニー・浦添市098 (877) 3344
ゼンコロホームページ <http://www.tocolo.or.jp/zencolo>

新「アジア太平洋障害者の十年」(2003～2012)を推進しよう



青森

事業体系移行について

(所長 千島 昇)

障害者自立支援法が施行され、当青森コロニーセンターも新体系へ移行しました。移行にあたり、クリアしなければならない課題が数多くあり、その中でも「利用者負担」は利用者の今までの生活を一変させるような問題です。法律は一方的にその方向を定め、我々にそれを求めてきました。新体系への移行は有期限のものであり、その間に環境を整えることは多くの困難があります。現在、青森コロニーとして執れる対策をもって利用者の協力、理解を得て18年10月1日を以って事業移行すべきと判断しました。

この法律は毎日のように修正が加えられています。理に叶うようにしようとしていることは伺えますが、福祉現場にいる者の実感としてはこの法律の施行は拙速に感じます。

厚労省には多くの意見が寄せられ、現在そのことを真剣に検討していると聞いています。3年後の見直しにこだわらず「障害者の自立支援」のためには早急に、ためらうことなく、修正・改善をお願いしたい。

行政、利用者、事業所(地域社会を含む)が三位一体となりこの法律に魂を入れていかなければ障害者の自立はおろか、人としての自立もおぼつかなくなると考えます。弱い人に対する政策こそがその国が美しい国か否かその評価が分かれるポイントであると思います。障害者自立には障害者の自助努力の必要性は多くの人が認めるところです。しかし、利用者のダメージ

が強すぎると、三位一体のフレームが崩れる心配があります。事業移行施行後3ヶ月が過ぎようとしている青森からの憂鬱です。

山形

新しい事業体系へ移行

(相談支援課長 渡辺博樹)

山形県コロニー協会では、平成18年10月から山形福祉工場を中心に、新しい事業体系に移行しました。その内容は、

- ・山形コロニー就労サポートセンター
(就労移行支援：定員20名)
- ・山形コロニー相談支援センター
(指定相談支援：山形市委託事業)
- ・山形福祉工場 (就労継続支援A型：定員40名)

です。身障授産の山形県コロニーセンターは、3年後の移行を目指し準備中です。

就労サポートセンター(就労移行支援)では、パソコンを中心とした訓練プログラムで対応します(写真)。相談支援センター(相談支援)では、山形市内の他の事業所(精神・知的障害)と連携をはかり、山形市の生活福祉課の窓口業務も一部代行します。山形福祉工場(=コロニー印刷)は、名称はそのままです



が、障害者自立支援法に基づく訓練等給付の施設となりました。個別給付や個別支援計画への対応も初めてであり、総務担当を中心に

激務が続いています。来年には、現在の福祉工場併設の寮につなげる形で、2階建ての建物を新築し、就労サポートセンターと相談支援センターが入ります。寮は福祉ホームへの転換を予定しています。現在、県や市などと補助金や運営について協議を進めています。

協会本部としては、永らく滞っていた協会のHPの更新と協会会報の発行によりやく着手しました。このゼンコロ会報が皆さんに届く頃には、新しい山形県コロニー協会をお見せできることと思います。また、私たちには、多くの方に支えられてきた「山形県コロニー協会後援会」という貴重な組織があります。同後援会活動の活性化にも、事務局で対応していきたいと考えています。

制度の変更や通達の遅れ、関係機関に問い合わせても不明なことばかり、と協会内外の苛立ちも決して少なくはありません。しかし、これからも伝統ある「ゼンコロ」の皆さんとの連携を深め、前進していきたいと考えています。

長 野

出直してよ！「障害者自立支援法」 10.31大フォーラム 参加しての感想・意見

(支援員 森川浩司)

※利用者：K、Tさん

いろいろな人の話を聞き勉強になりました。今まで時間を惜しまず働いてきました。そんな中障害を負って、障害者年金と少ない工賃を頂いています。が今回の障害者自立支援法に対して遺憾の意を持っています。なぜなら、自分の手元に残る額はほとんどないからです。健常者との差ははっきり出ています。障害者の現状をもう一度よく見て下さい。とにかく、現在の状態ではやっていけなくなっています。もう一度よく考えて下さい。これは僕だけではなく障害者全員の願いです。よろしくお願い致します。そのためには、自分達も一生懸命頑張ります。

※利用者：Y、Fさん

実際に集まった重度障害者たちの現実の姿に愕然とするものがありました。実際に議員の人達はこの現実を個々人がその目で見ることがある事を強く感じました。もはや会話やフォーラムを超えて生の障害者を現実的に見なくては話は始まらない程、重度の障害者が、現実に関国の支援を待っているのです。現状把握しない卓上の空論には怒りすら覚えた今回のフォーラムでした。

私達の施設では、来年度新施設への移転という大きな取組みがあります。利用者にとっても、私達職員にとっても様々な影響があると思われます。新しい地での生活では不安もあるが希望もあるのではないだろうか。しかし、原則1割負担を課した自立支援法の施行に伴い新生活での希望は少なく、不安が増してしまう。障害に関わらず、自立を促進するのではなく自立を阻害し希望を持たない法案です。上記の利用者さんのよ

うな思いを含め、自立支援法の理念のもとに将来を見据えた内容に早急に改めて頂きたいと感じました。

トーコロ

介護保険の事業者指定

(福祉事業本部長 加藤留美子)

当法人のトーコロ生活支援センターでは、2005年度の後半より知的、身体、児童、精神の方を対象に居宅介護事業を開始し、2006年10月に障害者自立支援法の新事業に移行しました。そして、この度、12月1日付で介護保険制度の訪問介護事業者の指定(中野区周辺地域)を受けました。

当センターは、法人内のグループホームや通所施設を利用する皆様を中心とした居宅介護、移動支援を主としてサービス提供をしてきましたが、利用者の



訪問介護事業所の相談室

お一人が介護保険の対象となる年齢になられたことがきっかけで、急遽手続きをすることとしました。

東京コロニーとしては、高齢分野の事業は初めてで、同様の居宅介護事業といっても、都への指定手続きから実際の利用方法、請求事務に至るまで、障害分野とは異なります。企業も含めた多様な事業者が参入しているだけに、指定を受ける過程でも細かいチェックや現地調査があり、指定後の新規指定事業者向けの研修会(12/21)においても多くの指導がありました。東京都内には、現在、居宅事業者が11,000社あり、月々100事業所程度の指定を受けているそうです。研修会では、地域性の重視、サービスの質の向上、事故などへの対応、苦情解決の体制などはもちろんのこと、2006年4月の改正内容やその際に義務化された介護サービス情報の公表について、ヘルパーの労働条件や不正請求による事業者指定取消しの事例など、大変に盛りだくさんの内容がありました。

トーコロ生活支援センターの事業において、事業運営上、いずれは介護保険の高齢分野も加える必要があることは考えていました。障害者自立支援法の移行時期と併せた導入となりましたが、なんとか軌道にのせ、利用者の皆様のために事業全体の安定運営を目指したいと思います。

昨年、障害分野の居宅介護事業者手続きをする際と同様に、今回も先に多くの実績がある沖縄コロニーさんに何度も電話をして、いろいろと教えていただきました。近隣の商売敵(?)には聞けないようなことも、ゼンコロの仲間法人として親身になって情報提供して下さり、どんなに助かったことでしょう! 本当にありがとうございました。

あかつき

忘年会

(生活支援員 小室貴士)

毎年恒例の忘年会が行われました。あかつきでは年間行事として春季レク、納涼会、旅行、忘年会を行っています。各職場から実行委員として1名選出しその方たちが中心となり実行していきます。

忘年会は例年社内で行い他の部署との交流の場となっています。

何といっても忘年会が盛り上がるかどうかは司会の腕に掛かってきます。今年の司会は新人職員に託され、メタボリックさんとギターマンが大役を務め、見事に盛り上げてくれました。



あかつきの特徴としてはカラオケ好きの方が多いことです。そのためカラオケは外せません。前日に所内のカラオケ機材を点検

してみると故障している事が判明し、急遽、機材を借りるというドタバタはありましたが、当日は無事にカラオケを用意する事が出来ました。八代亜紀の歌はありませんでしたが、エネルギーな歌やストレス解消となりそうな歌が流れ、とても場の雰囲気崩さず楽しめたと思います。

料理の方は給食の外注業者に依頼をしました。いつもの食事とは別に行事食を提供してもらい、普段刺身は提供されていませんが、当日は何名かの調理職人が来て、お寿司も出され美味しく食べました。欲を言えばもう少し料理の種類があればよかったと思いました。

食堂に一堂が集まり、ビンゴ大会で一喜一憂しましたが、1等はK所長という結果で会場からは大ブーイング。私の手元には参加賞のおかしが回ってきました。

あかつきには隠れた才能を持たれている方が多く、あかつきバンドというものを結成しています。また新たに一人が加わりギターの演奏をしてもらいました。ジャズの「酒とバラの日々」という曲で綺麗なメロディーが奏でられました。

今年も一年の労を労い、嫌な事は忘れ、大変盛り上がったと思います。また来年も頑張るぞ。

東京ア・ケ

新事業体系移行への一步

(所長 登山彩文)

平成18年10月から障害者自立支援法が本格施行。このことに関連して、社会授産施設等を利用する「身体障害者」並びに「知的障害者」に対する「授産施設に対する施設事務費補助の特別措置」(昭和58年社生第60号)について、平成18年9月末で廃止されることになりました。

当法人の場合、昭和43年10月開設の「清瀬授産所」が該当。清瀬授産所は開設当初から、結核回復者の就労支援の場であったり、低額での宿泊提供施設であったりと、社会事業授産という施設種別の特性を活かし、これまで社会や地域のいろいろなニーズに応じて、その時代、時代の役割を担いながら障害者支援を行ってきました。上記の特別措置により、昭和60年頃からは、清瀬市をはじめ近隣地域の養護学校などからの要望により、卒業後の進路先として就労訓練や福祉的就労の場として多くの知的障害のある方々に利用頂いてきております。平成3、4年頃からは全員が知的の利用者となっています。

清瀬授産所の移行先として、国が示す2つの選択肢のいずれかを選択することにより、歴史ある「清瀬授産所」の名称を残すという方法もあったのですが、

1つめの理由…清瀬授産所の建物と設備の一部を用途目的変更して平成17年4月に知的障害者通所授産施設「セルフ清瀬」を開設していること。

2つめの理由…清瀬市の障害福祉計画には、今後とも清瀬授産所を生活保護や本来の社会事業授産で活用するという計画はないということ。

3つめの理由…同一敷地内において複数施設を一体的に運営しているということで新事業体

系に移行するなら一緒に移行する。これまで異なる根拠法による格差や歪みといったものが多少ならずもと生じていたから。

などを踏まえ、どうしても「460単位」事業だけは、いまは手にしたくなかったこと等々により、「事業廃止」を決定、廃止日はぎりぎりの9月29日、翌30日に「セルフ清瀬」の定員増の変更を行い、利用者の異動を行うこととし、30日は土曜日で休業となるので、10月2日（月）の利用開始となった。

こうして社会福祉法第2条第2項の7に規定されている社会事業授産施設「清瀬授産所」の38年の歴史に幕を下ろしました。

理事長に伺いました、「清瀬授産所の名前を残す方法もありますが……」

理事長、答えて曰く「それには及ばず」。

今後は、同一敷地内の3施設を一体的に運営する機能を活かしつつ新事業体系への移行のタイミングを図っていくことにしたい。

京 都

ゆめファーム

（自立支援課 谷口 美里）

「ゆめファーム」は、施設利用者が、「花空間けいはんな」における園芸作業体験を通じて、花苗、鉢物、野菜等の生産・販売や公園管理作業の一部請負による社会参加を実現させる目的で、京都府農林水産部・保健福祉部と山城地域の7つの授産施設が連携し、園芸福



祉活動を行うNPO法人や民間企業の協力を得ながら、府独自の「ゆめこうば事業」の1メニューである障害者の「就労訓練支援事業」

を活用して実施されています。「ゆめこうば事業」とは、障害者5名程度を1ユニットとし、ジョブパートナー（支援者）を1名配置した形で仕事を開拓・事業化し、新たな事業体を設立することにより、福祉的就労から一般就労への移行を促進することを目的としています。

平成18年4月から、あんびしゃは月2回の取り組みを行っております。草抜きから始まり、苗植え、落ち葉

集め、行事ごとに開催されるイベント準備・後片付け等、カマやクマデ、竹箒を使用し様々な体験をさせていただいて、利用者の方たちも、普段とは違う作業を新鮮に感じられています。自分たちが苗植えたものにお花がつくと、喜びも倍になります。また、喜びの中にも、管理・維持していく事の大変さというのを、改めて実感しました。12月ともなると、「寒い中、大丈夫かな……」という心配もありますが、そんな職員の心配もよそに、一生懸命に協力し合って作業されています。やり終えた時の利用者の方の生き生きとした表情に、こちらも嬉しくなります。「頑張りすぎて腰が痛い」「楽しかった」などいろいろな声が聞け、ほとんどの方が「また来たい」と順番を心待ちにされています。

このような取り組みが継続できるのも、「花空間けいはんな」の館長さんをはじめ、職員の方々が快く受入れてくださるからだと思います。毎回丁寧にご指導いただき、感謝の気持ちでいっぱいです。

「ゆめファーム」の最終的な目標は、こういった園芸、及び公園管理の作業を仕事として、事業化し、「ゆめこうば事業」に繋げることにあります。安定した収益の見込み、及び利用者のスキルアップ等、事業化に向けてのハードルは高いものを感じていますが、一般企業で働くことだけが就職ではなく、障害者自身が主体となり事業を運営していくという新しい働き方、障害者の就労の選択肢の一つとなるよう、実現に向けて模索していきたいと思っています。

山 口

勝軍地蔵

（総務課 太田典文）

協会の敷地内には、勝軍地蔵様が奉られています。昭和49年6月より職員・利用者を見守っていただき今日に至っております。このお堂も近年古くなったうえに白アリの被害がひどくお地蔵様もさぞつらい日々を過ごされたと思います。いつかはお堂の建て替えをと思ったこともありましたが、なかなか実行とまではいきませんでした。今年総務課内に神棚をもうけ神様をお奉りして課内では毎日朝



礼でお参りしていながら、長くいらっしゃるお地藏様は……これでは失礼!

今年は、当協会創立50周年を終えましたが記念事業を行うにあたり三つの委員会が決まりその中にコメント委員会があり、記念事業として各委員よりいろいろ意見が出されましたがやはり地藏堂が良いということになり50周年の記念事業として地藏堂建て替えと勝軍地藏由来の説明板を新しくすることになりました。

好天に恵まれた、10月3日毎年6月に勝軍地藏縁日でお勤めをお願いしているお寺よりお経をいただき古いお堂を取り壊し、新しいお堂は職員が抱えて台座へ、もう一度お経をいただき職員・利用者でお参りをし作業は無事に終わることが出来ました。銅板輝く新しいお堂に入られてお地藏様もさぞお喜びのことと思います。

後日、今までとは比べものにならない説明板を設置し記念事業は終了。これからは毎日お参りをとは思いながら未だに実行できていませんが、この日山口コロニー50年の歴史の1ページに加わりました。

福岡

障害者自立支援法による 事業移行の実施状況

(なのみ の里 課長 花田敏秀)

社会福祉法人福岡コロニーには、平成18年4月1日の時点で、身体障害者福祉工場、身体障害者授産施設、社会授産施設、知的障害者通所授産施設、知的障害者入所更生施設、知的障害者デイサービス事業、古賀市から受託した相談支援事業「咲」の事業があります。

他の会員法人と同様に、これらの事業を障害者自立支援法上の新しい事業体系にどうやって移行していくのが目下の喫緊の課題です。そこで福岡コロニーでは中長期計画策定会議の中に、事業の移行を検討するプロジェクトを立ち上げて鋭意検討してきました。

先ず10月には支援費制度上の居宅系のサービスが自立支援法に移行するのに伴い、デイサービス部分を経過的デイサービス、従来の短期入所で日帰り部分(主に就学している障害児の放課後対策と長期休暇中の日中預かりの場として利用)、いわゆる日帰りショートの日中一時支援事業として近隣市町村と契約を結びました。また、社会授産は事業の廃止に伴い、基準該当就労継続支援「B型」事業所として届け出ました。

このように、福岡コロニーでは居宅系を除いては現在のところは新しい事業に移行していません。それは、自立支援法がまだ流動的な部分もあるからです。しかし、いつまでも模様眺めでいるわけにはいかないので、遅くとも平成20年の4月までには移行する予定でそれに向けて準備を進めていきたいと話合っているところです。

さて、自立支援法の一部見直しの議論が、自民党の中でも始まったと報道されています。

負担金の問題と所得保障の問題、障害程度区分の調査票の不備の問題、ADLが中心の障害定義であるため難病等の人の一部が生活上の困難を抱えているにもかかわらず自立支援法上の福祉サービスを受けられない問題、成果配分による就労移行が始まったが福祉分野と労働分野との連携が十分に取れていない問題等。今後解決されなければならない問題は山積しています。

私たちは制度に則って事業を行わなければならないことは論を待ちません。その意味で利用者のニーズは何なのか、を十分に見極めた新事業体系への移行を考えなければならないと思っています。

もう一つは、制度に流されるだけでなく、自立支援法を真に障害者の自立を支援する法にするための行動を起こさなければならないと思います。

佐賀

施設日記

(組版部 坂井幸二)

●9月15日 古川佐賀県知事来園

20数年ぶりに県知事が来園されました。自立支援法施行後の実態調査のため討論会を行い利用者・職員の声を聞いていただきました。討議時間1時間を有効に活用するため利用者全員に事前アンケートを実施。実状をまとめ利用者代表から知事に報告することにしました。

1番は費用負担の問題です。私たちは病院代や交通費、被服費など健常者にくらべお金がかかるため、月額2万5千円が手元に残ったとしても生活できないので軽減して欲しい。働く施設で利用料が発生するのはおかしいという意見があった。

2番目は住まいの問題で、新事業体系に移行した場合は、施設外の地域生活をする、つまりみやき町近隣の地域資源を利用して通勤することになる。春光

園の事業を望んでいる大半の利用者でも、現状を考えると厳しいことになる。

知事は、この切実な意見を参考にして、筋の通った要求を国にしていきたい。県単独で行えるものがあれば検討したい。再度資料提出をお願いするかもしれませんが、協力下さいとのことでした。



知事来園

知事は福祉問題に真剣に取り組まれていて、一同希望を持つことが出来ました。

●10月13日 施設旅行

日帰り旅行に行ってきました。九州国立博物館を見学した後、食事、自由行動という日程でした。博物館の広い館内をくまなく周りアジア文化のたくさんの展示品を観ることができました。天満宮本殿裏にあるお店で昼食を摂りました。梅が枝餅はさすが「本場」おいしく戴きました。自由時間では「おみやげ宝探し」をして、ショッピングをしました。今回は、ゆっくりと楽しむことができた旅行でした。

●11月2日 焼肉会

これまでの夕食時間ではなく昼食として行いました。A～Gの7グループに分かれ、それぞれこだわりの焼き方、食べ方で楽しく食えることが出来ました。材料は、カルビ、バラ肉、エビ、イカ、野菜でした。

●12月初旬 通所施設申請

町内知的作業所を吸収合併することになり、必要書類を県に提出しました。

熊本

事業体系移行について

（総務課長 大島武文）

障害者自立支援法が本施行された10月に、当協会が経営する社会事業授産施設熊本コロニー作業所は、基準該当就労継続支援B型事業へ移行しました。

障害者自立支援法の中での社会事業授産施設の取扱いが判ってから、移行への経過措置期間がないこともあり、約半年の間に内部検討と行政との打合せ等を行いながら、準備を進めてきました。

社会事業授産施設の利用対象者である低所得者の受入れを今後どう考えるのか、ということが、事業選択

の大きなポイントとなり、最終的には受入れ可能な基準該当就労継続支援B型として10月1日よりスタートしました。

しかし、これまで熊本コロニー作業所の利用者はすべて障害を持っている方であり、今後の見通しを含めてさらに検討した結果、平成19年4月1日からは、障害者自立支援法による「就労移行支援」「就労継続支援B型」の多機能型へと移行し、これまで以上に障害者の一般就労等へ向けた支援を行っていけるよう準備を進めています。

熊本コロニーの他の施設（身体障害者福祉工場・知的障害者通所授産施設）は、法改正による状況を判断しながら、平成21年4月を目途に移行を予定しています。

沖縄

パラシュート課の発足

（パラシュート課 比嘉 哲）

2006年4月よりコロニー法人事務局内に改善のみを日常業務とするセクション：パラシュートが発足されました、メンバーは金城理事長をヘッドに常山幸司（前職ありあけの里）、儀間博明（同：情報企画室）、比嘉哲（同：ゼンコロ）の4名です。

パラシュートの由来は横断的にどの施設にもパラシュート部隊で駆けつける様に、目的は「問題点を早期発見し改善を行いマニュアル化し知的財産を残す事」と「各施設で行われた改善のオープン化・マニュアル化」にあります、具体的には「各施設に行き、問題点を見つけて（施設からの提案もあり）重要度・緊急度・上司方針…を確認後、各自のホワイトボードに本テーマとして記入、毎朝理事長及びメンバー全員で進捗状況・改善方法を確認し、改善した案件をマニュアル化する」という事があります。ですが、メンバー3名で自ら問題点を見つけるのは難しくて、各施設長や課長から情報を得て問題の解決に取り組んでいるのが現状です。これからのいろいろな問題点を見聞きしてまずは問題発見能力を高める事が第一の課題です。

これまでに30件の問題発見を行い、12件の改善を実施しました、今年度はコピー機の新機種導入・保守契約変更で約300万円のコスト減、デイサービスの送迎体制の改善で約200万円のコスト減を予定しています。

現在は給食関係のコスト減について取り組んでいます。こう御期待!!

2006年 ワーカビリティ・インターナショナル(WI) 年次総会参加報告

青森県コロニー協会 稲葉淳一
福岡コロニー 花田敏秀

ワーカビリティインターナショナル総会2006が9月5日から9月8日にかけてアメリカのワシントンDCにて行われました。これに日本からは、鈴木清覚セルフ協会副会長、丸山一郎ワーカビリティアジア事務局長、ゼンコロから青森コロニーの稲葉淳一氏、そして福岡コロニーの花田敏秀の4名で参加しました。

ワシントンDCはアメリカの特別区でホワイトハウスや連邦議会などの政府機関が置かれている所で、わが国でもリンカーン記念堂やポトマック川岸の桜並木などで知られているところです。

会議は、ワシントンDCから車で15分程のすぐ近くのパージニア州のウエスティンアーリントンゲイトウェイホテルにて行われました。



ワーカビリティインターナショナルの参加国は現在30カ国、会員数は114団体となっています。地域ごとの参加国数の内訳はアフリカ1カ国、アメリカ3カ国、アジア7カ国、ヨーロッパ17カ国、オセアニア2カ国となっています。アジアからはインド、日本、韓国、ネパール、スリランカ、台湾、ヴェトナムの7カ国です。このうちアジアから今回会議に参加していたのはインド、日本、韓国、台湾、ヴェトナムの5カ国でした。台湾が加盟しているのですが中国は参加していません。中国の参加問題は、ここにもひとつの中国論があり、台湾との問題が出てきているようです。また、わがゼンコロも114団体の一つとして会員になっています。世界的に有名なサムハルやレンプロイ、アメリカのグッドウィルやニッシュなども参加しています。

さて、ここでワーカビリティインターナショナルについてよくご存知の方には繰り返しになりますが、少し説明させていただきますと、登録している事務所はイングランド及び

ウェールズにあります。設立の目的は(a)国際的な情報や経験、アイディアの交換を容易にし、障害者の職業のアレンジメントや開発を行う。(b)障害者に特別に組織された雇用の促進。(c)障害者への平等の権利、差別されない権利の促進。(d)政府の政策や決定、有用な雇用やりハビリテーションに関する決定の変更を促す。とされています。

見学や会議で印象に残ったところの概略を以下に書きます。

9月5日(火) サービスソースの雇用センターとIRS中央メール機構の見学

雇用センターは1971年にフェアファックス・オポチュニティーズとして始まり、現在、メールサービスの管理業務、倉庫業務、在庫業務を行い障害者91名を雇用しています。二つの仕事を行っていてエレクトロニクスリサイクルとデジタル書類の転換機能です。

IRS中央メール機構は、11000平方フィートの建物で27人の障害者が届いた郵便物をチェック、X線での検査、仕分けをしてIRSの建物に送っています。

私自身、英語力が十分でなくはっきりしたことは言えないのですが日本の授産施設で働いている障害者より、働く上でのハンディキャップが少ない人たちが雇用されているとの印象を受けました。

夕方から歓迎レセプションが行われました。丸山先生にいろいろな方を紹介していただいたのですが、英語力不足を痛感するところとなり、挨拶程度しかできませんでした。

9月6日(水) はサービスソースEPA、USMCの簡易住居と食堂を見学しました。

サービスソースは米国海兵隊(USMC)の簡易住居と食堂の管理を2002年からJWODプログラムを通して、Sadexhoの下請けとして行っています。食堂では20名の障害者を雇用し、1週間に300名以上に468,000食以上の提供を行っています。知的障害者と精神障害者が主に雇われていました。アメリカは第二次世界大戦後、軍事超大国としてずっと戦争を行っていて、軍の優先発注がアメリカの障害者雇用の大きな柱となっています。これは、アメリカの障害者雇用の国策として伝統的に行われてきたところです。わが国の授産施設の歴史を見ても同じことが言えます。わが国は戦後60年あまり、戦争による障害者を出していないのですが、自衛隊の食堂の経営や住居の清掃、さらに軍需物資の優先発注など考えられてもいいのではないかと思います。

米国海兵隊の宿舎は、230年程のアメリカの歴史の中で200年近い歴史を誇る由緒ある宿舎でした。海兵隊は海軍とは別組織で、上陸作戦を敢行する部隊です。したがって犠牲者も多くいわば一番勇猛果敢な部隊とのことで、第二次世界大戦で日本が占領する南方の島々を次々と玉碎して失う中で、戦った当の相手でもあります。



9月6日（水）公的政策—障害者の雇用数、傾向と今後の方向性やADA法の発展と市民権についての話がありました。

各国、障害者の定義がまちまちで、しかも発展途上国の状況と先進国の状況が違い、世界的なきちんとした統計もない中で、障害者の雇用がすすんでいるのか否かは一概には言えないようです。先進国に限って言えば、日本の状況は別として、先進国ではそれなりの経済の発展が見られる中で、障害者の雇用は各国においても伸びていないのが実情のようです。また、ADAが障害者の雇用を進めたかといえばそれもまた、一概には言えないようです。しかし、ADAは障害者の社会参加の促進には寄与したと言えるとのことでした。

なにしろアメリカは各州によって事情がまちまちであり、一概にアメリカの障害者雇用は……とは言えないことが分かりました。ニューヨーク州など進んだところでは、政府の公共事業等の入札は障害者雇用を進めている企業に優先発注する制度があるそうで、こうした取り組みは日本においても取り入れられるべきだと思いました。アメリカは保護雇用はとらない代わりにこうしたアドバンテージを与えることで障害者雇用を促進しようとしている州政府が多くあることが分かりました。

9月7日（木）企業の社会的責任—意味のある雇用の創出と持続性

このテーマは企業の社会的責任として障害者雇用を進めることが如何に大事であるかを企業に理解してもらうことが障害者雇用を進めるうえで大事であるとの議論です。障害者を単に可哀想であるから雇ってくださいと言うのではなく、企業は地域社会に社会的責任を負っているものであり、そのことが理解できている企業が過去において業績として大きな成果を挙げてきており、そうでない企業は、淘汰されてきたことを、事例を挙げて話されました。障害者の雇用を進める立場として、大事な視点であると思いました。

9月8日（金）全体セッション

国連で障害者の権利条約が特別委員会で可決されたのを

受けての議論であったので大変興味深く聞きました。

条約は全文で33条あり、27条に我々と関連する「就労と雇用」の条文があります。この議論に一NGO団体であるワーカビリティインターナショナルが係わったことの意義を述べられていました。詳細については後ほど勉強して理解しようと思ったしだいです。この条約が全体会で可決されれば、日本が批准することは確実にILOの条約とも相まって、政府に働きかけるツールになると思いました。このことについてよく勉強したいと思います。



全体会で、今回はスウェーデンのストックホルムで2007年9月11日から14日まで行われることが確認されました。さらに2008年度に日本で開催されることが決まりました。

その後、フェアウェルパーティーがあり、ポトマック川のクルージングを楽しみました。日程の中の唯一の観光であり、ワシントンDCの夜を楽しむことができ思い出深い夜になりました。

世界的な社会保障の見直しの中で、障害者の雇用を進めることは各国共大きな課題を抱えています。自立という名の補助金カットが行われている中で、しかしいろんな働く上でのハンディを抱えている人たち、例えば女性であったり、それぞれの国が抱える差別問題であったり、障害のある人であったり、こうした人たちを社会に包括すること、参加者の一人が言っていた「我々の仕事の目的はOPEN AND INCLUSIVE SOCIETY の実現にあるんだ」という言葉が印象に残りました。

日本の中で障害のある人たちの就労機会の保障に取り組んできたゼンコロもこうして世界の同じ立場の人たちと連帯して、世界的な連帯の中で障害者の問題に取り組んでいく必要があると思ったところです。日々の業務に追われている私たちではありますが、時として大きな視点から障害者の就労問題について考えてみることも必要だと思いました。

忙しい中、こうした大会に参加させていただきありがとうございました。紙上を借りてゼンコロの皆さんにお礼申し上げます。また、鈴木清覚セルフ協副会長や丸山一郎事務局長には期間中大変お世話になりました。重ねてお礼申し上げます。以上

2006 (平成18) 年度 社団法人ゼンコロ事業計画

(2006年4月1日～2007年3月31日)

1. はじめに

多くの障害者団体、障害当事者から課題を指摘されていた障害者自立支援法が、4月1日に施行された。従来の居宅支援サービス、施設サービスなどの支援費制度が、個別に支給決定が行われる「障害福祉サービス」と、市町村事業である「地域生活支援事業」など17のサービスに編成替えしたが、①3法(身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神障害者福祉法)の枠外の難病等は適用外になる問題、②市町村による社会資源の格差問題、③障害者の働く受け皿(就職先の企業等)問題、④利用者負担の問題、⑤自立支援医療などの1割負担の問題、など解決すべき課題があると認識している。その上でゼンコロは、前年度末に引き続き障害当事者の状況変化、施設の実際の収入の減額がどうなっているのか、4月当初、4月末、5月末と継続して調査を行い、その結果を社会に明らかにしていく。また、10月から始まる事業移行に向けて、引き続き制度改革対策委員会を開催し、情報交換、情報提供そのほか全力で当たることとする。

印刷事業については、民間協力企業とのタイアップによる共同受注の取組みは3年目を迎え、引き続き関係法人の拡大と受注に努力するが、収入と費用のバランスに留意するものとする。新規事業は環境事業を中心に引続き受注拡大に努め、ネットワーク化を進めていくものとする。また、ヘルパー事業はそれぞれの法人での取組みを促進する。

障害者自立支援法の施行に伴い、今後の障害者施策が大きく問われ、また解決すべき問題も多く抱えていることから、日本障害者協議会(JD)を中心に障害者施策の改善に努めていくこととする。

2. 国際的動向への対応

ワークアビリティ・インターナショナル(WI)の年次総会が9月にアメリカで予定されているが、事業振興の側面から具体的な関係のあり方を検討することとする。

3. 国内的動向への対応

JDをとおして必要な活動に参加するとともに、JDが参加する「日本障害者フォーラム(JDF)」の予定する障害者プランの推進、アジア太平洋障害者の十年の推進、障害者権利条約に関する検討、障害者の差別禁止と権利法制に関する検討などにも関わっていくものとする。

4. 全国社会就労センター協議会(セルプ協)にかかわる動向

国の進める障害者の就労施策の見直しに関し、セルプ協とともにその動向を見極めつつ、必要な対応がとれるよう準備する。

5. 会員法人間の相互啓発、交流の促進

3つの委員会(企画総務、印刷事業、新規事業)を引き続き運営し、事業の充実と向上をめざすものとする。

(1)企画総務委員会

- ①委員会を必要に応じて開催する。
- ②障害者の制度改革に関わる「制度改革対策委員会」の事務局役割を、昨年に引き続き担うとともに、移行事業の具体的検討、関連研修会の開催など課題を整理することとする。
- ③ホームページ管理
引き続き障害者の就労支援に寄与するホームページづくりに努め、コンテンツを豊富にしていくこととする。
- ④ゼンコロ広報紙
編集は事務局が担当し、年度内2回の発行とする。

⑤対外関係

- a.WI及びWIJに関する取り組みの窓口に、引き続き努力する。
- b.JDと連携した課題について具体的に取り組み、必要に応じて理事会等へ提起する。
- c.新アジア太平洋の十年に対し、必要に応じ活動に参加していく。

⑥ゼンコロのあり方

ゼンコロのあり方、総会のあり方を引続き検討する。

(2)印刷事業委員会

印刷事業・ゼンコロ分室体制を継続し、各法人の事業安定化努める。品質の標準化にも引き続き取り組む。生産部門に負担をかけず、営業利益が取れる共通のアイテムを整理し、「商品」として販売できるように努める。

①重点項目

- a.ゼンコロの営業の現状を調査し、受注拡大につなげられるような研修会を実施する。
- b.引き続きCMS(カラーマネジメントシステム)を通じて、印刷の品質向上に取組む。
- c.資材の共同購入に関し、引き続き可能性を調査・検討する。
- d.会員法人の印刷事業月例報告により、引き続き経営内容の分析と情報交換の促進を図るものとする。

②事業目標

本年度の事業目標を次のとおりとする。

売上高・受注高目標

単位(千円)

	2005年度実績	2006年度計画	対前年比
西東京P T売上高	142,301	135,000	94.9%
ゼンコロ分室受注高	63,413	60,000	94.6%
事務費収入	1,902	1,800	

(3)新規事業委員会

体制を一新し、新規事業担当理事の金城ゼンコロ常務理事が直接委員会を統括し、その下に「環境事業小委員会」、「ヘルパー事業小委員会」を設け、それぞれの共通事業の拡大に努める。環境事業の事業目標として、事業収入18,000千円、収益を6,000千円とする。

(4)制度改革対策委員会

10月からの移行事業、現状の課題の把握とその対応に、引き続き努める。

6. 会議の開催

- (1)第48回定期総会および理事会を京都で、第49回総会および理事会を山口で開催する。
- (2)理事会を前記以外に2回開催する。
- (3)三委員会及び制度改革対策委員会を必要に応じて開催する。
- (4)その他、状況に応じて必要な会議を開催する。

7. 関係諸団体との協力

- (1)全国社会就労センター協議会(セルプ協)、NPO法人日本セルプセンター、きょうされんとの関係強化を引き続き図る。
- (2)JDの加盟団体として、積極的に役割を果たすように努める。
- (3)日本障害者リハビリテーション協会の会員、日本職業リハビリテーション学会の賛助会員、WIの構成団体として各活動に参画・協力する。
- (4)その他精神障害者関係団体との連携をとり、必要な活動を行う。

8. その他

- (1)既刊図書の販売を促進する。
- (2)ゼンコロの財政面における安定的な事業運営のあり方を引き続き検討する。

社団法人ゼンコロ 2006 (平成18) 年度 収支予算書統括表

(単位:円)

<収入の部>

科 目	2005年度予算	2005年度決算	2006年度予算	対前年予算増減	対前年決算増減
会 費 収 入	13,287,600	13,287,600	13,485,000	197,400	197,400
特 別 会 費 収 入	100,000	100,000	100,000	0	0
寄 付 収 入	300,000	5,651,120	200,000	△ 100,000	△ 5,451,120
受 取 手 数 料			19,800,000	19,800,000	19,800,000
雑 収 入	11,440,000	7,231,179	3,000	△ 11,437,000	△ 7,228,179
繰 入 金 収 入			88,000	88,000	88,000
合 計	25,127,600	26,269,899	33,676,000	8,548,400	7,406,101

<支出の部>

(単位:円)

科 目	2005年度予算	2005年度決算 (区分)	2006年度予算	対前年予算増減	対前年決算増減
事 業 費					
総 会 費	500,000			△ 500,000	0
会 議 費	920,000	2,751	2,170,000	1,250,000	2,167,249
人 件 費	15,100,000	5,464,223	5,280,000	△ 9,820,000	△ 184,223
消 耗 品 費	850,000	6,300	690,000	△ 160,000	683,700
通 信 運 搬 費	300,000		140,000	△ 160,000	140,000
旅 費 交 通 費	1,260,000	702,009	1,530,000	270,000	827,991
印 刷 費	100,000	36,350	118,000	18,000	81,650
交 際 費	70,000	4,200	80,000	10,000	75,800
事 務 局 使 用 料	856,800			△ 856,800	0
保 険 料	0			0	0
リ ー ス 料	75,600			△ 75,600	0
研 修 費	200,000	87,668	240,000	40,000	152,332
関 係 団 体 費	1,005,000		845,000	△ 160,000	845,000
研 究 資 料 費	580,000	722,375	367,000	△ 213,000	△ 355,375
会 報 印 刷 費	1,860,000	796,425	800,000	△ 1,060,000	3,575
会 報 発 送 費	282,000	22,113	22,000	△ 260,000	△ 113
販 売 手 数 料			13,800,000	13,800,000	13,800,000
支 払 手 数 料	40,000	16,890	75,200	35,200	58,310
租 税 公 課	86,000	21,000	102,000	16,000	81,000
雑 費	841,800	49,537	252,000	△ 589,800	202,463
小 計	24,927,200	7,931,841	26,511,200	1,584,000	18,579,359
管 理 費					
総 会 費		868,757	600,000	600,000	△ 268,757
会 議 費		2,167,039	30,000	30,000	△ 2,137,039
人 件 費		6,932,243	5,520,000	5,520,000	△ 1,412,243
消 耗 品 費		696,643		0	△ 696,643
通 信 運 搬 費		391,003	260,000	260,000	△ 131,003
旅 費 交 通 費		1,184,753	370,000	370,000	△ 814,753
交 際 費		102,329		0	△ 102,329
事 務 局 使 用 料		856,800	856,800	856,800	0
保 険 料		3,720	45,000	45,000	41,280
租 税 公 課		78,000		0	△ 78,000
関 係 団 体 費		844,971		0	△ 844,971
研 究 資 料 費		373,320		0	△ 373,320
研 修 費		2,000		0	△ 2,000
リ ー ス 料		75,600	76,000	76,000	400
減 価 償 却		22,703	23,000	23,000	297
支 払 手 数 料		29,995		0	△ 29,995
雑 費		296,535	351,000	351,000	54,465
業 務 委 託 費			400,000	400,000	400,000
繰 入 金 支 出			88,000	88,000	88,000
小 計	0	14,926,411	8,619,800	8,619,800	△ 6,306,611
合 計	24,927,200	22,858,252	35,131,000	10,203,800	12,272,748
当 期 損 益	200,400	3,411,647	△ 1,455,000	△ 1,655,400	△ 4,866,647
前 期 繰 越 剰 余 金	11,417,924	11,417,924	14,829,571	3,411,647	3,411,647
当 期 繰 越 剰 余 金	11,618,324	14,829,571	13,374,571	1,756,247	△ 1,455,000

■イエローリボン運動にご協力ください！

10/31大フォーラム全国実行委員会では、「イエローリボン (ピンバッチ)」を作成しました。より多くの国民のみなさんにこのとりくみに連帯していただくことを願ったグッズです。制作は自閉症の息子さんのお母さん。「人」をイメージしたピンバッチです。

イエローリボン・バッチの普及のおねがい

「10.31大フォーラム」開催にあたり、私たちはイエローリボンバッジをフォーラムのシンボルマークとして、当日、参加するすべての人々に身につけていただくべく、10月26日より頒布を開始します。また、10.31大フォーラムはもとより、終了後も障害のある人びとの、その人らしい自立と社会参加をめざすためのシンボルにしたいと考えています。イエローリボンが、本人、家族や関係者のみでなく、広く一般市民の皆さんの間にも広がり、障害のある人、一人ひとりへの理解と支援の輪が全国に広がることを願っています。障害のある人びとの自立と社会参加をめざし、また多くの国民の皆さまにこの取り組みに連帯していただくことを願いつつ、「イエローリボン運動」をここに提唱します。



完成しました

●イエローリボンには、どんな意味があるの？

サッカーのイエローカードは、信号機から由来して作られています。イエロー (黄色) には、「警告」という意味がありますが、黄色からは、赤に戻ることも青に進むことも可能です。「障害者自立支援法」が、その名の通り、真に障害のある人の自立と社会参加を支える法律となることを私たちは心より願っています。



一方、英国では、古来、「黄色」は身を守るための色とされてきました。黄色が米国に渡って「黄色いリボン」となり、愛する人の幸せを願うものとなりました。私たちは、どんなに重い障害を持っていても、障害のある人びと、一人ひとりのその人らしい自立と社会参加が保障され、人としての尊厳が守られ、住み慣れた町で幸せに暮らしていくことが出来るよう心より願っています。

私たちは、イエローリボンに、「障害者自立支援法」へのイエローカード (警告) という意味と、幸せの黄色いハンカチのイメージから「障害のある人びとの、その人らしい自立と社会参加をめざす」という2つの願いを込めました。

ぜひ、皆さんもイエローリボンバッジを身につけて、イエローリボン (障害のある人びとの、その人らしい自立と社会参加をめざす) 運動にご参加ください。また、イエローリボンバッジを全国各地に広めていきましょう！



こんな風にも使えます

●イエローリボン・バッジ頒布方法について

頒布価格 300円/個 (送料は別途いただきます。できるかぎりとりまとめてご注文ください)

☆イエローリボンの売り上げは、10.31大フォーラムの開催経費、その後は障害関係団体の活動費に当てられます。皆様のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

10/31 大フォーラム全国実行委員会

<取扱い団体> 日本障害者協議会 Japan Council on Disability (JD)

〒162-0052 東京都新宿区戸山1-22-1

TEL: 03-5287-2346 FAX 03-5287-2347

E-mail: office@jdnet.gr.jp

ホームページ: http://www.jdnet.gr.jp/



MP-5000
マルチカードプリンタ



MP-2100
高品位名刺はがきプリンタ



MP-300
名刺専用プリンタ



MP Master
専用組版アプリケーションソフト



60th Anniversary



株式会社 **ムサシ** 〒104-0061 東京都中央区銀座8-20-36 第二営業本部 <http://www.musashinet.co.jp/>



DYNIC (製造元)

東京第二支店 03-3546-7716
札幌支店 011-708-3541

仙台支店 022-227-9185
東関東支店 043-202-7561

神静支店 045-461-3400
北関東支店 048-640-5795

名古屋支店 052-581-7307
大阪支店 06-6745-1634

中四国支店 082-232-9261
福岡支店 092-282-6301



新世代CTP湿し水

ECOLITY-1



美しさをまもりぬく、CTP思いの湿し水。

■CTP版上のシャープな網点を、印刷物上でも高品質に再現
 ■抜群の安定性で「印刷標準化のための基準づくり」に貢献
 ■PS版にも効果を発揮し、オフ輪にも枚葉にも使える万能タイプ

富士フイルム グラフィックシステムズ株式会社 本社 〒101-8452 東京都神田錦町3-13竹橋安田ビル2F TEL 03 (5259) 2314

ホームページ <http://www.ffgs.co.jp>

福祉施設の企画・総合計画・改造計画・設計監理



一 確かな経験と豊富な実績 一

昭和44年の創業以来、北海道から沖縄まで全国各地に600件の公立・民間の福祉・医療施設建設を手がけた、数多くの経験と実績があります。施設の移転計画、増改築計画等、どんなことでもお気軽にご相談ください。計画・申請から設計/監理にいたるまで一貫したお手伝いをさせていただきます。

株式会社 新環境設計
 代表取締役 平松良洋
 〒113-0033 東京都文京区本郷4-10-7 本郷MKビル
 TEL. 03-5800-0321 FAX. 03-5800-0505
<http://www.shinkankyo.co.jp>

Let's try! COCO SYSTEM



株式会社総合整備



障害者自立支援と環境保護を我々と共に
 取り組みましょう！

福祉社会への参加を通じ、循環型社会への貢献を
 開拓者の心で可能性を追求しよう！

本社: 東京都杉並区上荻 2-21-25 TEL: 03-3394-2520 FAX: 03-3394-2420
 工場: 東京都西多摩郡瑞穂町長岡 3-1-28
 東京都あきる野市二宮東 3-8-17



ISO14001認定